

## 第4次豊中市総合計画後期基本計画（案）に関する意見募集の結果について

令和4年（2022年）11月30日～12月20日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

### （1）集計結果

#### ①提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
1	郵便		
2	ファクシミリ		
3	電子メール	1	7
4	電子申込システム	6	15
5	所管課への直接提出		
6	その他		
	合計	7	22

（上記以外に、単に賛否だけを記載したものや趣旨が不明瞭な意見について、2人6件の意見がありました。）

#### ②市民等の区分別人数

	市民等	提出人数（人）	意見件数（件）
ア	市の区域内に住所を有する者	4	8
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等	2	12
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者	1	2
エ	市の区域内に存する学校に在学する者		
オ	市税の納税義務者		
カ	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの		
	合計	7	22

（上記以外に、単に賛否だけを記載したものや趣旨が不明瞭な意見について、2人6件の意見がありました。）

## (2) 提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1	P4 (3)総合計画とSDGs・分野別計画との関係	分野別計画の囲み枠の中について、「男女共同参画」という文言がない。人権文化に含めた記述になっているようだが、「男女共同参画」と明記すべき重要課題であるとする。 国が喫緊の課題として「基本法」を定めている程の重要分野であり、SDGs アジェンダでは、「ジェンダー主流化」が重要であると謳っており、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」は、他の目標と違って特別なものである。唯一つ目標達成年の記述がない目標であり、今すぐ課題解決すべき重要課題であるとしている。いま一度、男女共同参画社会基本法の趣旨やSDGs アジェンダをご確認いただき、ぜひ総合計画の冒頭あたりで、明確に反映させていただきたい。	分野別計画の囲み枠の中については、後期基本計画に掲載している分野の主なものを掲載しており、すべての分野を記載していません。ご意見にもあるように「男女共同参画」は「人権文化」に含まれているため、原文のままとします。 なお、ご指摘の内容については、P65の各施策の説明に記載しております。
2	P13 (2)市民の意識の変化	「※調査方法について」では、調査対象者や調査方法の記載に加えて、調査の回答者数（回収率）も記載した方がよいのではないかと。 また、令和3年度はWEB アンケートも併用とのことであるが、そのことによる調査結果への影響についての見解が示されていない。	市民意識調査の詳細については、市のホームページで報告書として公表しておりますので、そちらをご覧ください。 <a href="http://city.toyonaka.osaka.jp">豊中市市民意識調査 豊中市 (city.toyonaka.osaka.jp)</a> なお、ご指摘の内容の回収率については、資料編に記載しております。
3	P25 2 計画の進め方	PDCAの図について、現在の前期基本計画では同様の図において、「市民・事業者」という記載があり、それと相互の矢印が結ばれているが、今回の後期基本計画ではなぜその記載がないのか。今回の図でも同様に必要ではないかと。	前期基本計画と考え方が異なるものではないため、ご指摘の趣旨をふまえ、前期基本計画と表現を揃えました。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
4	P28 ほか 重要目標達成指標(KGI)	各施策において設定された重要目標達成指標(KGI)について、概ねどの数値も定量目標を設定され、数値化が可能で検証性に優れていることは理解できる。しかし、全体を通して、アウトカムの指標として適切な設定になっているかどうか疑問が残る。少なくとも各施策において、どれをアウトカムの指標として設定しているかを明確にしておいたらどうか。	ご指摘のとおり、アウトカム指標を多く設定することが望ましいですが、継続的に測ることが難しいアウトカム指標もあることから、P28の「施策の見方」で示しているように、後期基本計画における重要目標達成指標(KGI)は、アウトカム・アウトプット両方の視点から総合的に実現したい状態を測る主な指標を設定しております。
5	P31 ほか 各章の扉ページ	現在の前期基本計画では各章の扉ページに、章ごとの施策の見出しが書かれていてわかりやすいが、今回の素案にはそうした記載がない。今回も章ごとの施策の見出しを入れることで、章ごとの内容が理解しやすいようにしてほしい。	ご指摘の内容をふまえ、各章の扉ページに、章ごとの施策の見出しを追加しました。
6	P34 1-2 ◇現状と課題の本市における現状(取り組んできていること)	1つ目に○「児童生徒に一人一台のタブレットを導入し、オンライン授業や家庭学習などでの活用を推進」について、何故タブレットが必要なかの理由を共有すべきである。なぜなら、タブレットで「出来ること」と「出来ないこと」を知ることで、「どこの部分を補填すべきなのか」を普段から教師側、生徒側、共に共有することで、より「教える内容が具体的になる」と思うからである。タブレットがあることで教科書を持つてくる必要がなくなったはずが、教科書とタブレットの両方を持ち帰るといふ本末転倒な状態なので、せめて「各教科書」と「各教科の基礎学習動画」がタブレットで見れるようにしてもらいたい。また、授業内容をそのタブレット内にある「各教科書」「各教科の基礎学習動画」に補足する形にすることで、教える側の負担が減り、どんどん学びたい生徒は先に学ぶことができ、理解が早い生徒が教える側にもまわられるようになるので、勉強を理解できる生徒が増えると思われるので、そうなるよう期待する。	総合計画では市の取組みの方向性を位置づけるものであり、個別具体の状況まで記載していません。 いただいたご意見は施策推進の参考にさせていただきます。  参考： <a href="http://city.toyonaka.osaka.jp">豊中市教育振興計画 豊中市 (city.toyonaka.osaka.jp)</a>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
7	<p>P35            施策の方向性(2)            快適で安心して学べる教育環境を充実します            ②共に学ぶ教育の推進</p>	<p>文部科学省のHPでは、インクルーシブ教育システムにおいては、「同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である。」となっている。豊中市はインクルーシブ教育に先進的に取り組んできた素晴らしいまちだが、現在は豊中市がインクルーシブ教育を始めた時代とは大きく変わり、様々な状況にある子どもが様々な支援や配慮を必要としている。しかし、豊中市の教育現場には同じ教育を受けることが伝統と考え、個別の合理的配慮に積極的でない先生がいたり、内閣府や文部科学省が合理的配慮の提供事例として示しているような合理的配慮の提供がされていない事例や、学校によって対応が違う現状もあるように思われる。「障害のある子どもと障害のない子どもが「共に学び、共に育つ」教育を推進」という文言に加え、「障害のある子どもの可能性が最大限に伸びる教育」など、ただ同じ場で同じ内容の教育を受けるだけでなく、個々の合理的配慮が必要であることが認識されるような文章も付け加えていただきたい。</p>	<p>障害のある子ども、障害のない子ども、いずれにも合理的な配慮をすることを、「共に学び、共に育つ」教育の文言に込められていることから、原文のままとします。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
8	<p>P37            施策の方向性(1)            さまざまな困難を抱えるこども・家庭への支援を充実します</p>	<p>②発達の特性に応じた支援、障害のある子どもへの支援について、「切れめのない支援」はとても大切だと実感しているが、まだまだその支援を得ることは難しいと感じる。支援者に、子どもから大人までの障害児者の理解がなければ、先を見通した適切な支援もできないので、どのように切れめのない支援を進めようとしているのか、もう少し具体的な事を示していただきたい。</p>	<p>総合計画では市の取組みの方向性を位置づけるものであり、個別具体の状況まで記載していません。しかしながら、考え方は以下のとおりです。</p> <p>ご意見にもあるように、障害や発達に課題のある子どもへの支援においては、就学や進学時等、主たる支援者が変わる際に、個々の子どもに応じた支援が引き継がれていくことが重要であると考えています。そのため、生活範囲が広がる義務教育修了後の子どもにおいても、関係機関が情報を共有し、本人が望む多様な生活スタイルへ対応できる成人期移行支援にも取り組むことで、切れめのない支援を進めていきます。</p>
9	<p>P40            2-1            ◇現状と課題</p>	<p>内閣府は 2009 年度と 2015 年度に満 15 歳から満 39 歳までの者を対象に、また 2018 年度には満 40 歳から満 64 歳までの者を対象とするひきこもりの実態調査を実施し、ひきこもりは若者だけの問題ではなく、中高年にも及ぶ問題であることが広く認識されている。豊中市社会福祉協議会が名付けた「8050 問題」も今では広く知られている問題である。「社会的孤立」という中に「ひきこもり」も含まれているのかもしれないが、長期化しているひきこもりの問題は、独居高齢者の社会的孤立などとは別の問題だと考える。P36 の 1-3 でも若者の問題として「ひきこもり」が取りあげているが、若者・中高年と区別せず、「ひきこもり」の問題を取りあげていただきたい。「ひきこもり」はとても対応の難しい問題であるが、ここでも年齢で区切らない「切れめのない支援」が必須だと考える。</p>	<p>ご意見にありますように、「ひきこもり」問題については、年齢を区切らない支援が必要との課題認識をもっております。P40 の第 2 章-1 「住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進」では、本市の福祉施策をまとめており、「重層的支援体制整備事業」に社会的孤立やひきこもりへの支援を包含しているため、原文のままとします。いただいたご意見については施策推進の参考にさせていただきます。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
10	<p>P40 2-1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進</p>	<p>高齢化も進み、将来の暮らしについて漠然とした不安を持つ人も多いと思う。すでに 65 歳以上の市民が支援を必要とする高齢者に社会貢献活動を行う取り組みがされているが、さらに若い世代からのボランティア活動についても募集をし、買い物に同行し荷物を持つなど家事の補助などを行ってもらうのはどうか。まずは、ボランティアの経験がない市民を対象に講習会を行い、受講者の中から希望者を登録し、支援を必要とする人に紹介し、実践してもらう。ボランティアが増えれば現在の高齢者が助かるだけでなく、ボランティアをする側も実際に地域の高齢者の生活にふれることによって公的・民間サービスについて知識を得ることができ、高齢になっても暮らしやすい生活にするために何が必要なのか具体的な対策をとれるようになると思う。そして自分がボランティアをしたように自分が高齢になったときに支援が受けられると思うと将来への不安が少し減るのではないかと思う。</p>	<p>総合計画では市の取組みの方向性を位置づけるものであり、個別具体の状況まで記載していません。 いただいたご意見は施策推進の参考にさせていただきます。</p>
11	<p>P41 施策の方向性(1) 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます</p>	<p>①多分野で連携する地域福祉ネットワークの構築について、「地域共生推進員」とあるが、2019 年度から配置が始まっているようだが、豊中市独自の取り組みなのか。地域共生推進員について情報が少なく、理解ができない。また用語集にも説明がない。</p>	<p>ご指摘の趣旨をふまえ、下記のとおり用語集に追加しました。</p> <p>○地域共生推進員 包括的な相談支援体制の構築に向けた複合的な福祉課題の解決と福祉相談窓口のネットワーク化を推進する担当者のこと。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
12	<p>P42            施策の方向性(3)            障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を推進します</p>	<p>①総合的な障害者生活支援体制の充実について、障害のある人には、地域で1人暮らしをしている人も、一人暮らしを目指している人もいる。また、障害のある人が結婚して家庭を持っている場合もある。グループホームの整備だけでなく、このような例も支援体制の充実に加えていただきたい。</p>	<p>ご指摘の趣旨をふまえ、下記のように修正しました。</p> <p>(旧)            保健・医療・福祉その他関係分野の総合的な連携のもと、利用者が主体的にサービスを選択できる支援を充実させていくとともに、質の向上および量の確保を図ります。また、多様な障害や相談内容への的確な対応、成年後見制度の利用促進等の権利擁護の推進、障害者虐待の防止等への適切な対応などに取り組みます。あわせて、<u>グループホーム等の整備を促進し、地域移行を支援します。</u></p> <p>(新)            保健・医療・福祉その他関係分野の総合的な連携のもと、利用者が主体的にサービスを選択できる支援を充実させていくとともに、質の向上および量の確保を図ります。また、多様な障害や相談内容への的確な対応、成年後見制度の利用促進等の権利擁護の推進、障害者虐待の防止等への適切な対応などに取り組みます。あわせて、<u>地域移行を希望する人が、適切な支援を受けられるよう、グループホームの整備や、住まい、生活をはじめとした各種相談窓口の充実に取り組みます。</u></p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
13	<b>P53</b> 施策の方向性(2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組を進めます	<p>①公園緑地の整備・充実について、「民間活力を活用した魅力ある公園づくりを進めます。」とあるが、豊中市の場合、公園のみならず体育館やその他施設においても単なる指定管理制度の活用にとどまっているように思われる。民間の活力を利用する手法として PFI 制度を活用した、もう少し大規模な事業の推進の可能性はないのか。</p> <p>例えば渋谷区立ミヤシタパークでは三井不動産を代表企業とする PFI で、90 のショップ、200 床のホテルを持つ 3 階建ての建物の上に都市型公園が設置された事例がある。豊中市にはエキスポシティや茨木イオン、伊丹イオンのような大規模な商業施設がなく、このような大型の SC が無い点も関係人口を大幅に増やせない原因にもなっていると思うので、この解消のためにも是非 PFI 制度を活用した、魅力的な都市型の公園施設づくりを計画していただけるように切望する。</p>	<p>総合計画では市の取組みの方向性を位置づけるものであり、個別具体の状況まで記載していません。</p> <p>いただいたご意見は施策推進の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、千里中央公園では民間活力の導入に向けた再整備基本計画を策定し、現在、公民連携による魅力ある公園づくりを進めております。</p> <p>参考：  <a href="http://city.toyonaka.osaka.jp">千里中央公園再整備基本計画(city.toyonaka.osaka.jp)</a></p>



No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
14	<b>P54～55</b> <b>3-2</b> 脱炭素・循環型社会の実現	<b>P54</b> の本市における今後の課題(取り組むべきこと)の2 つ目の○で「脱炭素社会・循環型社会を実現するため、市民・事業者・行政の協働による取組み推進」と書いている。しかし、 <b>P55</b> の施策の方向性(1)の①では、市民・事業者・行政が「自分ごと」として意識を持つといった普及啓発の記載に留まっている。これでは、脱炭素社会の実現に向けた協働の取組みの推進とは言わないため、 <b>P55</b> の施策の方向性で、もっとしっかりと協働についての記述をする必要があるのではないか。	ご指摘の趣旨をふまえ、下記のように修正しました。  (旧) 令和 32 年度 (2050 年度) までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざすために、省エネルギーと再生可能エネルギー導入の促進、 <b>CO2</b> 排出量と吸収量の均衡を図るカーボンオフセット事業 <u>など</u> を進めていきます。また、市民・事業者・行政が「自分ごと」として問題意識を持ち、身近なところから行動し、 <u>継続してもらえるよう</u> 、動画や SNS を活用した普及啓発に取り組みます。  (新) 令和 32 年度 (2050 年度) までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざすために、省エネルギーと再生可能エネルギー導入の促進 <u>など</u> 、 <u>市民・事業者・行政が協働して取り組むとともに</u> 、 <b>CO2</b> 排出量と吸収量の均衡を図るカーボンオフセット事業を進めていきます。また、市民・事業者・行政が「自分ごと」として問題意識をもち、身近なところから行動し、 <u>継続できるよう</u> 、動画や SNS を活用した普及啓発に取り組みます。
15	<b>P54</b> <b>3-2</b> ◇現状と課題の本市における今後の課題(取り組むべきこと)	3 つ目の○「市域から排出される温室効果ガスの排出量実質ゼロに向けて、再生可能エネルギーへの利用促進や地産地消の仕組みづくりの推進」について、 <b>CO2</b> ゼロが本当に「人間が生活するにあたり、環境に良いと言えるのだろうか？」は考える必要があると思います。	温室効果ガス排出量実質ゼロとは、温室効果ガスの人為的な発生源による排出量をゼロにするという意味であり、ご意見にあるような自然界に存在する全ての <b>CO2</b> をゼロにすることはありません。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
16	P54 3-2 ◇現状と課題の本市における今後の課題(取り組むべきこと)	4つ目の○「食品ロスおよびワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減に向けた取組み推進」について、食品ロスを無くすことだけを考えて、災害などの緊急時などでコンビニやスーパーに食料がないという状況だけは、絶対に避けなければならない。食品ロスは勿体ないと思うかもしれないが、緊急時のための備蓄として捉えた方が良くと思う。	総合計画では市の取組みの方向性を位置づけるものであり、個別具体の状況まで記載していません。 いただいたご意見は施策推進の参考にさせていただきます。  参考： <a href="http://city.toyonaka.osaka.jp">第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画 豊中市 (city.toyonaka.osaka.jp)</a>
17	P55 市民・事業者の主な取組みイメージ	2つ目の・「太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入に取り組んでいます。」及び4つ目の・「廃棄物の適正処理に取り組んでいます。」について、太陽光パネルのリサイクル率があまりにも悪く、現状作れば作るほど廃棄するごみが増えるため、「ゴミとして廃棄されるソーラーパネルを作ったまで、太陽光発電そのものは必要なかどうか」を議論する必要があると考える。普及すればするほど「再生可能エネルギー発電促進賦課金」も上がってしまうため、国民の生活を考えるとソーラーパネルは、公共施設に設置する程度で済ませるぐらいがちょうど良いのかなと思う。	総合計画では市の取組みの方向性を位置づけるものであり、個別具体の状況まで記載していません。いただいたご意見はいただいたご意見は施策推進の参考にさせていただきます。  参考： <a href="http://city.toyonaka.osaka.jp">豊中市地球温暖化防止地域計画(city.toyonaka.osaka.jp)</a>
18	P56 3-3 ◇現状と課題の本市における現状(取り組んできていること)	1つ目の○「高度経済成長期に集中的に整備した道路・橋梁・上下水道などの老朽化が進行し、適正な維持管理・更新のため、それらの長寿命化の推進」について、住民の方に改めて「何故、道路を整備する必要があるのか」の基礎知識を共有する必要があると思われる。そうでないと、道路の整備が必要だと思わない人からしたら、「必要のないものに市がお金を使っている」と思われかねない。誤解をうまないためにも、道路を整備する必要性について具体例を交えて書くなど、住民の方にわかりやすくしてはどうか。	総合計画では市の取組みの方向性を位置づけるものであり、個別具体の状況まで記載していません。 いただいたご意見は施策推進の参考にさせていただきます。  参考： <a href="http://city.toyonaka.osaka.jp">第3次豊中市道路整備計画 豊中市 (city.toyonaka.osaka.jp)</a> <a href="http://city.toyonaka.osaka.jp">豊中市橋梁長寿命化修繕計画 豊中市 (city.toyonaka.osaka.jp)</a>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
19	<b>P59</b> 施策の方向性(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	③良好な都市景観の保全・創造について、創造に対しては行政としての主体的な記載はあるが、保全は周知・啓発や表彰の取組みにより、市民等の意識の醸成を図るのみであり、市民等任せになってしまっている。市として直接的な景観保全の取組みに言及してほしい。	総合計画では市の取組みの方向性を位置づけるものであり、個別具体の状況まで記載していません。 豊中市都市景観形成マスタープランにおいて、所有者等の理解が得られた景観資源については豊中市景観条例に基づく都市景観形成建築物等の指定など市としての景観保全についての取組みを記載しておりますのでご覧ください。  参考： <a href="http://city.toyonaka.osaka.jp">都市景観形成マスタープラン(基本計画/景観計画)</a> 豊中市 (city.toyonaka.osaka.jp)
20	<b>P65</b> (2) 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます	男女共同参画社会実現のためには、「ジェンダー平等」の達成が必須です。そもそも男女共同参画社会基本法は、男女平等であることを前提としたうえでのあるべき社会の姿をめざす理念法ですが、もちろん未だ男女平等な社会ではありません。ですので、大前提の「ジェンダー平等の実現」という文言をどこかに入れていただきたいと考えます。	ジェンダー平等の実現は、「男女共同参画社会の実現」に含まれると考えております。 ご指摘の点につきましては、P65の(2)①の「性別や年齢、国籍、障害の有無にかかわらず、すべての人が」に包含されているため、原文のままとします。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
21	<b>P66</b> (3) 多文化共生のまちづくりを進めます	①多文化共生施策の充実の中に、「外国人市民の状況を把握し、学習・社会参加の促進や環境整備など、関係団体との連携による適切な相談・支援の強化に取り組みます。」とあるが、現状だと、大きくは関係団体との連携による適切な相談・支援の強化だけに取り組むように読み取れる。学習・社会参加の促進や環境整備は相談・支援の強化の例示とは捉えにくいので、「外国人市民の状況を把握し、学習・社会参加の促進のための取組や環境整備及び関係団体との連携による適切な相談・支援の強化に取り組みます。」と修正すべきではないか。	ご指摘の趣旨をふまえ、下記のように修正しました。  (旧) 国籍や年齢、さまざまな文化的背景などの多様性を大切に、あらゆる人々が、地域社会の構成員として共に暮らせるよう、 <u>社会経済状況の影響を含め、外国人市民の状況を把握し、学習・社会参画の促進や環境整備など、関係団体との連携による適切な相談・支援の強化に取り組みます。</u>  (新) 国籍や年齢、さまざまな文化的背景などの多様性を大切に、あらゆる人々が、地域社会の構成員として共に暮らせるよう、 <u>関係団体との連携により、外国人市民の状況を把握し、学習・社会参加の促進や適切な相談・支援の強化に取り組みます。</u>
22	<b>P73</b> 施策の方向性(3) 地域課題の共有を図り、多様な主体による協働のまちづくりを推進します	②多様な主体による協働の推進について、前期基本計画では「協働事業の充実」となっていたが、今回の素案では、ほぼ同じ記載内容でありながら、見出しが「多様な主体による協働の推進」となっている。これまでは「充実」であったのに対して、「推進」と変更するのは、「協働」の取組みに対する市の姿勢の「後退」ではないか。	前期基本計画では、「協働事業」と限定しておりましたが、後期基本計画での「多様な協働」は事業に限定しておらず、情報発信や交流促進など、幅広い意味での協働を進めるという意味合いです。

### (3) その他意見公募手続を実施した案と定めた計画との変更点

#### 1. 目次について

(概要)

令和4年(2022年)12月に、国がデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したことに伴い、第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の名称を変更しました。

(概要箇所)

(修正前)		(修正後)	
(略)		(略)	
IV <u>第3期</u> 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略		IV <u>デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略</u>	
1 <u>第3期</u> 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	83	1 <u>デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要</u>	160
(1) 策定の趣旨	83	(1) 策定の趣旨	161
(2) 第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括	83	(2) 第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括	162
(3) 計画期間	84	(3) 計画期間	162
(4) 基本的な考え方と進め方	84	(4) 基本的な考え方 <u>(地域ビジョン)</u> と進め方	163
(5) 第4次豊中市総合計画と <u>第3期</u> 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係	85	(5) 第4次豊中市総合計画と <u>デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略</u> の関係	164
(略)		(略)	

2. 第4次豊中市総合計画後期基本計画の各施策とSDG sのゴールの関係について

(概要)

後期基本計画の施策とSDG sのゴールの関係がわかりやすくなるように、章扉に各章に関連するSDG sのゴールを追加しました。また、各施策に関連するSDG sのゴールをインデックスに追加しました。

(修正前)	(修正後)
(なし)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>(章扉)</p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p>(施策)</p>  </div> </div>

3. 各施策の重要目標達成指標（KGI）について

(概要)

指標名、現状・目標の数値については、改訂作業中であった分野別計画の状況等をふまえ、最新の情報に更新しました。

(修正前)	(修正後)
<p>1-2 教育環境の充実</p> <p>②「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の質問紙調査で、「運動やスポーツが好き」と答えた児童・生徒の割合 [現状] 児童：<u>84.5%</u>、生徒：<u>79.3%</u></p> <p>2-2 保健・医療環境の充実</p> <p>⑤在宅療養支援診療所数 [現状] <u>83</u> 施設、[目標] <u>85</u> 施設</p> <p>2-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり</p> <p>④（仮称）<u>SNS等を活用したくらしの安心情報登録者数</u> [現状] 令和5年度より開始、[目標] <u>5,000</u> 人</p> <p>3-1 環境意識の向上と快適なまちの環境の保全・創造</p> <p>①環境交流センターの利用者数 [現状] <u>12,375</u> 人、[目標] <u>23,000</u> 人</p> <p>3-2 脱炭素・循環型社会の実現</p> <p>②市役所の事務事業から排出される温室効果ガス排出量平成25年度比 [現状] <u>▲27.7%</u>、[目標] <u>▲35.4%</u></p> <p>③ごみの焼却処理量 [現状] <u>100,137</u> t、[目標] <u>95,368</u> t</p> <p>④家庭系ごみ1人1日あたり排出量（再生資源を除く） [現状] <u>419</u> g、[目標] <u>386</u> g</p> <p>⑤食品ロス量 [現状] <u>16,355</u> t、[目標] <u>13,817</u> t</p>	<p>1-2 教育環境の充実</p> <p>②「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の質問紙調査で、「運動やスポーツが好き」と答えた児童・生徒の割合 [現状] 児童：<u>86.7%</u>、生徒：<u>82.2%</u></p> <p>2-2 保健・医療環境の充実</p> <p>⑤在宅療養支援診療所数 [現状] <u>87</u> 施設、[目標] <u>維持</u></p> <p>2-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり</p> <p>④<u>公式LINE「くらし」分野のセグメント配信者数</u> [現状] 令和5年度（2023年度）より通年実施、[目標] <u>5,000</u> 人</p> <p>3-1 環境意識の向上と快適なまちの環境の保全・創造</p> <p>①環境交流センターの利用者数 [現状] <u>12,423</u> 人、[目標] <u>23,000</u> 人</p> <p>3-2 脱炭素・循環型社会の実現</p> <p>②市役所の事務事業から排出される温室効果ガス排出量平成25年度比 [現状] <u>-27.7%</u>、[目標] <u>-42%</u></p> <p>③ごみの焼却処理量 [現状] <u>100,137</u> t、[目標] <u>95,281</u> t</p> <p>④家庭系ごみ一人一日あたり量（再生資源を除く） [現状] <u>419</u> g、[目標] <u>394</u> g</p> <p>⑤食品ロス量一人一日あたり量 [現状] <u>111.5</u> g、[目標] <u>108.8</u> g</p>

<p>3-3 安全で安心なまちの基盤づくり</p> <p>④市内の交通事故発生件数 [現状] 873 件、[目標] 前年度より減少</p> <p>3-4 だれもが住みやすい住環境の実現</p> <p>①市内各鉄道駅の乗降客数および大阪国際空港旅客数 乗降客数 [現状] 320,569 人、[目標] 380,000 人、 旅客数 [現状] <u>7,499,000</u> 人、[目標] 16,298,000 人</p> <p>3-5 産業振興の充実</p> <p>④ITコンシェルジュ派遣件数 [現状] 150 件、[目標] <u>現状維持</u></p> <p>4-2 学びと文化のあふれるまちづくり</p> <p>③レファレンスサービスの受付件数 [現状] 850 件、[目標] 1,300 件</p> <p>④公民館主催・共催事業の開催数 [現状] <u>1,009</u> 回、[目標] <u>1,060</u> 回</p> <p>5-2 持続可能な市政運営の推進</p> <p>②市税収入 [現状] <u>70,522</u> 千円、[目標] <u>74,494</u> 千円</p> <p>③オンラインサービスの利用件数 手続き等案内 [現状] 5,940 件、[目標] 100,000 件、 LINE 友だち数 [現状] <u>43,000</u> 人、[目標] 100,000 人</p>	<p>3-3 安全で安心なまちの基盤づくり</p> <p>④市内の交通事故発生件数 [現状] 843 件、[目標] 前年度より減少</p> <p>3-4 だれもが住みやすい住環境の実現</p> <p>①市内各鉄道駅の乗降客数および大阪国際空港旅客数 乗降客数 [現状] 320,569 人、[目標] 380,000 人、 旅客数 [現状] <u>7,499,346</u> 人、[目標] 16,298,000 人</p> <p>3-5 産業振興の充実</p> <p>④ITコンシェルジュ派遣件数 [現状] 150 件、[目標] <u>240</u> 件</p> <p>4-2 学びと文化のあふれるまちづくり</p> <p>③レファレンスサービスの受付件数 [現状] <u>1,230</u> 件、[目標] 1,300 件</p> <p>④公民館主催事業の開催回数 [現状] <u>357</u> 回、[目標] <u>412</u> 回</p> <p>5-2 持続可能な市政運営の推進</p> <p>②市税収入 [現状] <u>70,522,289</u> 千円、[目標] <u>74,494,000</u> 千円</p> <p>③オンラインサービスの利用件数 手続き等案内 [現状] 5,940 件、[目標] 100,000 件、 LINE 友だち数 [現状] <u>38,405</u> 人、[目標] 100,000 人</p>
---	---

4. 「2-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり」の本市における現状（取り組んできていること）について（概要）

3つ目の○に記載している内容が、「3-3 安全で安心なまちの基盤づくり」の内容であったため、移動しました。

(修正前)	(修正後)
<p>2-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり [本市における現状（取り組んできていること）] ○関係機関と連携した交通安全対策の実施</p>	<p>3-3 安全で安心なまちの基盤づくり [本市における現状（取り組んできていること）] ○関係機関と連携した交通安全対策の実施</p>



5. 「3-4 だれもが住みやすい住環境の実現」の社会情勢や全国の動きについて

(概要)

1行目の「少子高齢化が進み、将来的には人口減少が予想されていることから、」とあるが、国ではすでに人口減少が進んでいることから文章を修正しました。

(修正前)	(修正後)
<p>3-4 だれもが住みやすい住環境の実現 [社会情勢や全国の動き] <u>少子高齢化が進み、将来的には人口減少が予想されていることか</u> <u>ら、</u>高齢者や子育て世代が安心できる健康で快適な生活環境の実現 や、財政面および経済面において持続可能な行財政運営基盤の構築 などを推進するため、『コンパクト・プラス・ネットワーク』（地域 公共交通と連携したコンパクトなまちづくり）の考え方に基づく都 市づくりが進められています。</p>	<p>3-4 だれもが住みやすい住環境の実現 [社会情勢や全国の動き] <u>人口減少・少子高齢化が進む中、</u>高齢者や子育て世代が安心でき る健康で快適な生活環境の実現や、財政面および経済面において持 続可能な行財政運営基盤の構築などを推進するため、『コンパク ト・プラス・ネットワーク』（地域公共交通と連携したコンパクト なまちづくり）の考え方に基づく都市づくりが進められています。</p>

6. 「3-5 産業振興の充実」の「(1) 地域産業を支援し、投資・消費・働く場が活性化するための体制をつくります」の「②市内事業者の成長促進の支援および地域の商業活性化の推進」について

(概要)

「市内事業者の成長促進」のためには、市内事業者の「人材確保の支援や潜在労働力の掘り起こし」だけでなく、「人材育成」も重要であることから、文章を修正しました。

(修正前)	(修正後)
<p>3-5 産業振興の充実</p> <p>(1) 地域産業を支援し、投資・消費・働く場が活性化するための体制をつくります</p> <p>②市内事業者の成長促進の支援および地域の商業活性化の推進</p> <p>地域経済の好循環を形成し、その流れを太くしていくため、市場ニーズ・動向をふまえた商品開発や販売戦略など中小企業の新たなチャレンジと地域の商業活性化への取組みを支援します。また、市内事業所の人材確保を支援するため、潜在的労働力を掘り起こすとともに、市内で働いている人が安心して働き続けられる環境づくりを行い、市内事業所への就業を促進します。</p>	<p>3-5 産業振興の充実</p> <p>(1) 地域産業を支援し、投資・消費・働く場が活性化するための体制をつくります</p> <p>②市内事業者の成長促進の支援および地域の商業活性化の推進</p> <p>地域経済の好循環を形成し、その流れを太くしていくため、市場ニーズ・動向をふまえた商品開発や販売戦略など中小企業の新たなチャレンジと地域の商業活性化への取組みを支援します。また、<u>働きながらスキルアップができる環境づくりを行い、事業所の人材育成を支援</u>します。さらに、市内事業所の人材確保を支援するため、潜在的労働力を掘り起こすとともに、市内で働いている人が安心して働き続けられる環境づくりを行い、市内事業所への就業を促進します。</p>